# 重度心身障害者医療制度が改正

○４月１日から次のように制度が変わります。
（受給資格者）
・療育手帳の交付を受け、その障害程度が「Ａ」と判定されている人。
・身体障害者手帳の交付を受け、障害の等級が１級または２級の人（障害部位に関係なし）
（助成の範囲）
・自己負担額から老人保健法に定める額（外来月800円、入院１日400円）を控除した額。
○新たに認定の請求をされるかたは、印鑑、保険証、身体障害者手帳持参のうえ、役場住民課保健福祉係の窓口で手続きをしてください。
なお、現在認定を受けているかたは、後日新しい受給者証を送付いたします。また、同じく現在認定を受けているかたで老人保健法適用者の受給者証を所持しているかた（65歳以上の人）は、３月31日で資格がなくなりますので印鑑持参のうえ、役場住民課保健福祉係へ返還してください。
※問い合わせは、役場住民課保健福祉係（☎375－2710）へ。

## 4月の相談開催日

○行政相談
４月21日
（毎月第三火曜日）
１時30分～４時
会場　月　寿　荘

○心配ごと相談
４月13日（月）
４月20日（月）
１時30分～３時
会場　13日→月　寿　荘
20日→役場住民課

■ダイヤルしましょう
## 消費者情報
☎ 285－7000

○４月の予定
◇４月６日～４月13日
違法な新聞勧誘にご注意
◇４月13日～４月20日
消費生活相談事例
◇４月20日～４月27日
暖房器具のシーズン後の手入れ
◇４月27日～５月２日
窓のクリーンアップ
※情報は正午に切り替わります。

62年度
## 成人式
５月３日実施

対象者　昭和41年４月２日～昭和42年４月１日生迄
※式典には転出・転入者の方も出席できますが、準備の都合上、部落の代表者が確認に伺いますのでご協力をお願いいたします。又、成人式に関する問合せは教育委員会へ。

## 新曲「白狐」奉納

と　き　昭和62年４月18日　午後７時～
ところ　月潟白山神社境内　－月潟太鼓－

## スパイクタイヤ交換しましたか?

スパイクタイヤの使用に伴う道路の損耗や生活環境に対する影響が心配されることなどから県では「スパイクタイヤ不使用に関する実施要綱」を制定し、スパイクタイヤに替えてタイヤチェーンを使用するよう周知徹底に努めております。
春先のスパイクタイヤ装着の必要がなくなる時期には、直ちに夏タイヤに交換してくださるようお願いいたします。

## おめでた　おくやみ

二月一日～二十八日受理

◎おめでた

| 氏名 | 保護者 | 部落名 |
|---|---|---|
| 小林　良明（ヨシアキ） | 良栄 | 大別富 |
| 高橋　由次（ヨシツグ） | 嗣夫 | 上曲通 |

◎おくやみ

| 氏名 | (齢) | 世帯主 | 部落名 |
|---|---|---|---|
| 渡辺　友美（トモミ） | 清一郎 | 月 | 潟 |
| 竹石　尚平（ショウヘイ） | 栄二 | 月 | 潟 |
| 荻原重一郎 | (73) | 重光釣寄 | |